

第 503 回 福井地方最低賃金審議会 議事要旨

- 1 日 時 令和 5 年 8 月 7 日 (月) 13:30~15:00
- 2 揚 所 福井春山合同庁舎 14 階 福井労働局会議室
- 3 出席者 公益代表委員 5 名 (定数 5 名)
労働者代表委員 5 名 (定数 5 名)
使用者代表委員 5 名 (定数 5 名)
- 4 議題
 - (1) 令和 5 年度福井県最低賃金の改正決定について (答申)
 - (2) 令和 5 年度福井県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について (諮問)
 - (3) その他
- 5 議事要旨
 - 議題 (1) について

採決に先立ち、事務局から、

 - ・ 「福井県最低賃金の改正決定に関する報告書」
 - ・ 「令和 5 年度福井県最低賃金の改正決定に関する公益委員見解」を読み上げた。

部会長から、

 - ・ 専門部会の審議の経過及び結果 (賛成 5 人、反対 3 人) について報告があった。

公益委員側から、

 - ・ 生産性向上の支援、総合的な価格転嫁対策を推進し、賃上げ原資の確保につながる取組を継続的に実施するよう政府、関係機関に対し要望する附帯決議を提案する。旨の発言があった。

採決にあたって、公益委員側から、

 - ・ 附帯決議を含め、専門部会報告のとおり、「本年度の福井県最低賃金の引上げについては、43 円の引上げを実施する。」

旨が示され、採決を実施したところ、賛成9人、反対5人により決定した。

上記決定に基づく答申文を作成・確認し、福井労働局長に対し答申した。

議題（2）について

福井労働局長から、福井地方最低賃金審議会会長に

- ・ 「令和5年度福井県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について」

が諮問された。

事務局から4業種の申出審査票を読み上げた。

公益委員側から、

- ・ 「福井県特定最低賃金の申出書及び申出書に対する審査状況」について確認があった。

議題（3）について

事務局から、

- ・ 特定最低賃金の改正に係る審議日程
- ・ 特定最低賃金改正に係る最低賃金基礎調査結果の説明をし、閉会。